

議案第2号

令和7年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和7年度九十九里町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ50,084千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,966,426千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月4日提出

九十九里町長 浅岡 厚

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 繰越金		1	50,084	50,085
	1. 繰越金	1	50,084	50,085
補正されなかった款項に係わる額		1,916,341	0	1,916,341
歳入合計		1,916,342	50,084	1,966,426

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		1,355,677	850	1,356,527
	1. 療養諸費	1,135,988	850	1,136,838
3. 国民健康保険事業費納付金		468,175	11,495	479,670
	1. 医療給付費分	311,398	7,794	319,192
	2. 後期高齢者支援金等分	113,626	3,527	117,153
	3. 介護納付金分	43,151	174	43,325
5. 基金積立金		261	37,739	38,000
	1. 基金積立金	261	37,739	38,000
補正されなかった款項に係わる額		92,229	0	92,229
歳出合計		1,916,342	50,084	1,966,426

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6. 繰越金	1	50,084	50,085
補正されなかった款に係わる額	1,916,341	0	1,916,341
歳入合計	1,916,342	50,084	1,966,426

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 保険給付費	1,355,677	850	1,356,527				850
3. 国民健康保険事業費納付金	468,175	11,495	479,670				11,495
5. 基金積立金	261	37,739	38,000				37,739
補正されなかった款に係わる額	92,229	0	92,229				0
歳出合計	1,916,342	50,084	1,966,426				50,084

2. 歳入

(款) 6. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	1	50,084	50,085	1. 繰越金	50,084	・前年度繰越金 50,084
計	1	50,084	50,085			

3. 歳出

(款) 2. 保険給付費

(項) 1. 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
3. 審査支払手数料	2,720	850	3,570				850	12. 委託料	850	・診療報酬審査支払委託料 850
計	1,135,988	850	1,136,838				850			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 1. 医療給付費分

1. 一般被保険者医療給付費分	311,398	7,794	319,192				7,794	18. 負担金補助及び交付金	7,794	・一般被保険者医療給付費分 7,794
計	311,398	7,794	319,192				7,794			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	113,626	3,527	117,153				3,527	18. 負担金補助及び交付金	3,527	・一般被保険者後期高齢者支援金等分 3,527
計	113,626	3,527	117,153				3,527			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	43,151	174	43,325				174	18. 負担金補助及び交付金	174	・介護納付金分 174
計	43,151	174	43,325				174			

(款) 5. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

1. 国民健康保険会計基金積立金	261	37,739	38,000				37,739	24. 積立金	37,739	・国民健康保険会計基金積立金 37,739
計	261	37,739	38,000				37,739			

5. 基金積立金